

令和 7 年 7 月 16 日	
資 料 提 供	
担当課	畜産課 担当:湯橋・福島
電話番号	073-441-2924(直通)

岩出市における豚熱感染野生いのししの確認について

岩出市内にて発見された野生いのしし1頭について、県紀北家畜保健衛生所で豚熱の検査を行ったところ、7月15日に陽性と確定されました。

本県で豚熱の感染が確認された野生いのししは、今回を含め158頭となります。

なお、本県では令和2年6月より飼養豚に対するワクチン接種を実施しているため、県内農場の豚の移動や出荷が制限されることはありません。

1. 検査結果

別紙のとおり

2. 今後の対応

○半径10km以内の豚等飼養農場への飼養状況の確認及び早期通報の徹底を指導
(対象農場：豚等 2 戸 22 頭)

○半径10km以内の野生いのししの追加調査

○県猟友会への情報提供及び注意喚起

○県内豚等飼養者(37戸)への周知及び飼養衛生管理の徹底を改めて指導

〔 ※飼養者内訳(令和7年2月1日時点)
豚等 21 戸(1,244頭)、ミニブタ 16 戸(22頭) 計 37 戸(1,266頭) 〕

豚熱検査結果は、畜産課ホームページ「豚熱関連情報」にて公表しています。

(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070400/csf.html>)

これまで未確認の市町村で新たに確認された場合は、プレスリリースします。

○豚熱は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。また、養豚場で豚熱の発生が確認された場合、殺処分を行うため、感染豚の肉が市場に出回ることはありません。

○今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。